

令和5年度茨木市価格高騰緊急支援給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)

(あて先)  
茨木市長



裏面【誓約・同意事項】を確認し、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)		申請日(記入日)	年	月	日
(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所			
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )			

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

- 令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。(該当者全員分) ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和5年1月1日 時点の住所が異なる		令和5年度 住民税均等割課税状況
					異なる場合は令和5年1月1日時点の住所を記載	
1	(申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】※原則、「1. 申請・請求者」の口座とします。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください。	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 ※右詰めでご記入ください。	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳 の見開き左上またはキャッシュカードに記載 された記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※			

<裏面も必ずご記入ください。>

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック欄(□)に✓してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ①令和5年度茨木市価格高騰緊急支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が非課税である。  
イ 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯でない。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割が課されていない者はいない。
- ②既に令和5年度茨木市価格高騰緊急支援給付金(7万円)の支給を受けた世帯ではありません。
- ③既に他自治体で本給付金に相当する7万円の給付を受けていません、又は受ける予定はありません。
- ④世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ⑤給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑥公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(7万円)の請求書として取り扱います。
- ⑧市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が指定する期限までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(7万円)が支給されないことに同意します。
- ⑨給付金(7万円)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(7万円)を返還します。

**提出書類** ※下記の書類をすべて提出してください。

- 『令和5年度茨木市価格高騰緊急支援給付金申請書(請求書)』(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類』の写し(コピー) ※有効期限内のもの  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面のみ)、介護保険証、障害者手帳、在留カード等(いずれか一つ)の写し(コピー)をご用意ください。  
※代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類及び委任状(市ホームページに掲載)をご提出ください。
- 『受取口座を確認できる書類』の写し(コピー)  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)  
※「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分が必要です。

**※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はないか、再度ご確認ください。  
チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。**

※受給した同給付金は、差押禁止等及び非課税の対象です。